

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	犬山・各務原広域観光推進協議会負担金			市の担当部課	経済環境部観光課			問い合わせ先	0568-44-0342	
負担金の金額	予算額	1,000,000 円	当初交付額	1,000,000 円	決算額	1,000,000 円	前年度決算額	1,000,000 円		

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	犬山・各務原広域推進観光推進協議会		(法人格の有無)	無	代表者	小池 信和		所在	犬山市	
	構成団体	犬山市、各務原市、犬山市観光協会、各務原市観光協会、犬山商工会議所、各務原商工会議所									
	設置の根拠	犬山・各務原広域観光協議会規約									
	意思決定の方法	予算及び決算、事業計画及び事業報告など重要案件について、犬山・各務原広域観光推進協議会にて決定する。									
事務局の体制等	所在	犬山市観光課内				代表者		犬山市経済環境部長			
	事業資金の管理責任者		犬山市観光課長			事業資金の管理者		犬山市観光課職員			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？		一部準拠	完全準拠でない 場合の内容等	・契約相手が入札参加資格者名簿への登録業者であることは問わない。					
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述								証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法		金融機関への預け入れ(預金通帳と印鑑は管理責任者が保管)								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	広域観光資源の情報収集と研究、観光客の誘致宣伝活動、観光関係団体との連絡調整、その他協議会の目的達成に必要な事業
(犬山市の役割)	事務局運営、観光客誘致、イベント出展
事業実績 (具体的な手法)	中山道鵜沼宿まつり、ご当地じまんまつり、木曽川うたかた亭
負担金を交付して 市が得たメリット	犬山市・各務原市の連携した取組みにより、県を跨いだ広がりのある宣伝活動が実施でき、観光客増加の一助となった。また、木曽川での遊覧船事業により、河畔の可能性や魅力を広く発信した。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	1,000,000 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	1,000,000 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	3,691,440 円	支出額	2,146,756 円	余剰額	1,544,684 円	
構成員の負担割合(根拠)	想定事業に対し、犬山市50%、各務原市50%の割合で負担している。						
余剰額が発生した場合の取扱い	犬山・各務原広域観光推進協議会にて決定する。					繰越額	1,544,684 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	構成員の負担金2,000,000円、諸収入432,469円、繰越金799,971円、清流の国ぎふ観光推進事業費補助金459,000円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	会議費	会議費	5,000 円	会議費	0 円		
	事務費	振込手数料	15,000 円	振込手数料	13,200 円	㈱三菱UFJ銀行	
	イベント事業経費	鵜沼宿まつり、ご当地じまんまつり、木曽川うたかた亭	2,350,000 円	鵜沼宿まつり、ご当地じまんまつり、木曽川うたかた亭	2,133,556 円	㈱オアシスパーク、㈱遊猿地、(有)マルヒロ、木曽川観光㈱ほか	
	観光宣伝資材作成費	エコバック作成	400,000 円		0 円		
	予備費		31,971 円		0 円		
	合計		2,801,971 円		2,146,756 円		
	積算がない場合の特記事項						

5 負担金の検証について

検証年度	令和9年度実施予定	検証内容	今後、繰越金額が大きい場合は、事業内容含め、各市の負担金額の検証を行う。
------	-----------	------	--------------------------------------